

桑名市教育委員会議事録

令和4年1月28日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会1月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 水谷 正雄 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育総務課長	内田 貴久
新たな学校づくり課長	佐藤 正弘	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫校担当)	伊藤 昭人
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和
教育総務課主幹 (保健給食担当)	佐原 俊也	ブランド推進課長	水谷 芳春

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 協議事項

- ・令和4年度以降の卒業式参加における方向性について

2. 報告事項

- ・12月市議会の報告について
- ・令和3年度文化財防火デーの実施について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・広報くわな3月号掲載について
- ・新型コロナウイルス感染症に関連する状況について
- ・小学校卒業式告辞（案）について【非公開】
- ・中学校卒業式告辞（案）について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・2月の教育委員会の行事予定について
- ・2月の教育委員会定例会 2月22日（火） 午前9時00分
- ・3月の教育委員会定例会 3月29日（火） 午前9時00分

【教育長】

おはようございます。

それでは、ただいまから令和4年1月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席をしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

本日は、初めに御報告があります。

松岡委員におかれましては、令和4年1月19日までの任期となっておりますが、12月議会におきまして、再任案について同意をされましたので、3期目として、新たに4年間、教育委員会委員をお願いすることとなりますので、御報告させていただきます。

それでは、松岡委員より一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【松岡委員】

皆さん、おはようございます。

教育委員については、この1月でおしまいかんと思っていて、皆さんもそう思っておられたかなと思うんです。私も退任挨拶をどうしようかなと思っていたところに教育長さんから継続というお話をいただいて、ちょっと正直驚いたところがあるんですけども、桑名市の教育に関わらせていただくことは、私としてはありがたいことですので、お引き受けさせていただくことにいたしました。

教育というのは、私は結構、年の割には新しがりと思われているかもしれませんが、教育に関しましては、10年後、20年後にしか本当のことは分からないので、そうそう変えるものではないなというのが私の思いの中にはあるんですけども、否応にも変化しないといけなようなことが起こってきておりますよね。デジタル教科書とか、そういうこと、どういうふうに対応するかというのがありますし、それから様々な問題も起こってきて、コロナ問題とか、そういうのをどういうふうに対応しようかというところがあります。

その辺をこれからも皆さんと一緒に、よりよい桑名の教育を目指して、考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。こちらこそ、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書を御覧ください。

事項書2番、報告事項の小学校卒業式告辞（案）についてと中学校卒業式告辞（案）について、そして、小・中学校の様子についての3件でございます。

小中学校の卒業式告辞（案）については、先月に続き、卒業生に向けての告辞でありますので、卒業式の前に公開すべきではないと考えております。また、小中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、これら3件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開としたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら3件については非公開とすることに決しました。よって、これら3件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

それでは、事項書1番、協議事項、令和4年度以降の卒業式参加における方向性について、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

おはようございます。学校支援課、高木です。お願いします。

まず、私のほうから、令和4年度以降の卒業式参加における方向性について、協議事項としてお伝えさせていただきます。

令和元年度までは、市内各小中学校の卒業式へ来賓の一部として教育委員会から1名臨席し、告辞を読み上げていました。令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市内全校で、卒業式の来賓、在校生の参加はなしとし、保護者は原則2名までと指示させていただきまして、教育委員会からの参加もなしとなり、告辞は読み上げではなく、印刷して配付する方法を取ってまいりました。

今後の卒業式の在り方としまして、学校、児童生徒にとって、日常的に直接関わりを持って教育を支えていただいた方々に参加していただくことを重視しまして、教育委員会からの参加については、令和4年度以降もなしとし、教育委員会からのメッセージを届けることとしてはどうかと考えております。

このことについて、委員の皆様の御意見をいただき、方向性を定めていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いたします。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら、発言をお願いいたします。

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

基本的に、個人的には賛成ですけれども、逆にその空いた時間というか、何か別のものを取り組むとか、どのような方向というのでしょうか、進行をイメージされていますか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

ありがとうございます。

コロナウイルスの対応ということで、行事を短く、短期間に充実させて取り組んでいこうということも各学校で取り組んでいただいている。それから、先生方からのメッセージ、それから子供たちのメッセージというところ辺の気持ちのやり取りに十分時間をかけることもできるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

【教育長】

よろしかったでしょうか。

ほか、御質問、御意見などございましたら、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

再び稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

逆に、メッセージは、でも、残したいという、この、逆に、意図は何かありますか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

ありがとうございます。

教育委員会からも併せて、子供たちにはやっぱりお祝いの気持ちは、引き続きこれまでどおりお伝えさせていただくということは変わらず行っていきたい。それから、今年度、昨年度とも、そういうような配付の形でお伝えしてきた形を継続していきたいなど。

また、市長メッセージにつきましても、例年、各教頭先生のほうから中心だと思えますけれども、そちらから子供たちに直接お伝えをすると、その辺りは引き続き行っていきたいというふうに考えております。

【稲垣委員】

いや、何かというと、多分これはいろんな視点で考えられると思うんですね。当日のコロナという

か、あれですよ、より学校の親睦を、とかという視点と、もう一つは、多分、教育委員会側の業務改革みたいなのが、これ、つながるのかなと思って。つくるとなると仕事量は変わらないんじゃないかみたいな感じもちょっとしたりとかして、そこにすごく意味がある、きちんと出すことに、そうやって文章を何回も推敲して出すことに価値があって、生徒のためになるというならいいんですけども、せっかく見直すんだったら、それも含めて見直してもいいかなという感じが正直したところです。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

どうもありがとうございます。

教育委員会とか、現場の先生方の働き方という観点からも、今後またちょっと見直しは、御意見を元に考えていかないといけないかなというふうに思いますけれども、現時点での御提案ということは、この辺りで提示させていただこうかなというふうに思っております。

ありがとうございます。

【教育長】

あとは、よろしかったでしょうか。

松岡委員、お願いします。

【松岡委員】

すみません、ちょっとぼんやり聞いていて、聞き間違えているかもしれないんですけども、これは、コロナ対策ということで、限定的なお話なんですか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

全く関係がないことかということ、そうではないんですけども、やはり卒業式に限らず、このコロナ禍の対応ということで、行事をいかに充実させていくかと、働き方改革も含めて、検討というのは、教育委員会も学校現場も取り組んでいった中で、これからの見直しを立てていく中で、この提案というふうな形になりました。

【松岡委員】

協議事項としては、令和4年度以降というふうに書かれているので、コロナ禍が収まっても、その方向で行こうという、そういうことでしょうか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

はい。委員おっしゃるとおり、そのように考えております。

【松岡委員】

そういうことですか。

メッセージを送るという考え方もありますけど、卒業式を合理化するということであれば、ちょっと方向は違うのかもしれませんが、告辞については、教育長がZ o o mで直接、全小中学校に語りかければということもあります。市長さんもそうですよね。そういうふうなことであれば、結構インパクトのあるものになる。そういうふうな方向もあるのかなと思いました。そうしましょうということではありませんけれども。

以上です。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

分かりました。よろしくをお願いします。

【教育長】

ほかはよろしかったでしょうか。

何点か御意見いただきましたので、どの御意見も踏まえながら方向性を確定させていくということで進めてまいります。ありがとうございました。

それでは、次の議事に進みます。

事項書2番、報告事項、12月市議会の報告について、事務局から説明をお願いします。

【教育部長】

教育部長、高木でございます。

12月、ちょっと遡りますが、12月議会での議場でのやり取りについて、それから、事項書にはございませんが、せんだって、1月に入ってから臨時議会が2回実施されたということで、そのことも併せてお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず12月議会関係です。各議員のほうから一般質問の形で様々な御質問、御意見を頂戴したわけですが、その辺りの概要についてお話をさせていただきます。

まず、やはり出されたのが、多度地区の小中一貫校の整備事業関係について幾つか質問がなされました。

1つは、義務教育学校か小中一貫型の小中学校かというようなことについてお尋ねを受けたわけですが、これにつきましては、市としては、基本的には義務教育学校のほうで進めていきたいと考えているということと、それからあと、それは今のところは決定事項ではなくて、地域の皆さんの声を聞きながら、最終的に教育委員会で決定をするという旨で答弁をいたしました。

それから、あと出されたのは、結局プール等はどのようなことについてのお尋ねでした。これにつきましては、プールについて必要という意見があれば、水泳の授業をちゃんとやってもらえるのであれば必ずしも造らなくてもいいとか、様々な意見が出ているということやら、それから、今のほうで第4工区のところに造るかどうかという調査をしているということで、その辺りの建設とその使用を期待しておるといふようなところでの説明をさせていただいたところです。

それから、小中一貫にも関わるんですけども、じゃ、今後どうやってしていくのかというところで、多度についてはデザインビルド方式でやっていきたいというところとか、特にそういう施設一体型の小中一貫校として、縦のつながりや横のつながりや地域のつながり、つながりを大切にしたいという学校づくりをしていきたいという旨でお話をしました。

それからあと、市全体として今後どうしていくんだというところで何点かお尋ねをいただいております。1つは校舎が老朽化をしているということ、それから、少子化の関係でやっぱり適正規模に満たない学校がだんだん増えつつあるというところを考えると、基本的には一体型の小中一貫校の建設を今後進めていかなければならないということ。

それから、それをしていこうと思うと、校区、この辺りが今、分散進学という状況になっていますのでその辺りの対応、それから建設用地をどのように確保するのか、それから、地域のこれまでの、学校と密接につながりながら、まちが出来上がっているときに、そこから学校が消えるということでの影響とか、防災をどうするのかとか、様々な課題があるので、その辺を見極めながら進めていく必要があるというところの答弁をさせていただきました。

それから、それ以外には、そうやって、じゃ、統廃合したとして、じゃ、廃校になる学校はどのように活用するのかというところで、議員のほうからは、技能実習生なんかを育てるような、そんなような学校をつくってはどうかという意見もいただいております。

今後、我々としても、地域の声もしっかり聞きながら、現実に基づいた対応していかなければならないというところのお話をさせていただきました。

それから、総合型地域スポーツクラブとの連携はどうかとか、クラブ活動について、今どのようなふうに捉えておられるのかという質問もありました。

この辺りについては、総合型地域スポーツクラブというの、今、国のほうでも、運動部活動の地域移行に関する討論会議というのを立ち上げて、議論が始まったとか、その動きはあると。特に、学校に自分のしたいクラブがないとか、部活動の存続が、部員数の減少で難しくなっているというところの受皿にはなり得る可能性があるというので、今後、調査研究はしていきたいという旨を話させていただきました。

それから、平日頃の部活動につきましては、やはり教員たちの働き方改革、長時間勤務にもやっぱりどうしても関わってくるというところ、これについては、部活動、今、各学校に配られております部活動の活動指針、それについて、今様々な改革を進めておるといふところの話もさせていただきます。

それから、それ以外にも、いじめの関係の話もありました。いじめについて、教育委員会も一生懸命やってもらっているのは分かるのだけれども、対応がやっぱり遅くて弱いのではないかと。ある別の県の取組の例を挙げられました。

それは、市長部局にいじめを解決するためのチームをつくって、そこがもう取りあえずいじめをやめさせるために、法的措置も含めて、強い措置を取って、まず、いじめを押さえ込む。その後、様々な細やかなフォローについては教育委員会がやるというような形を取っておくという例を紹介されて、それについてどうかという質問がありました。

桑名につきましては、きめ細やかないじめアンケートを実施することやら、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談体制の充実等で対応しておるということで、また、そういった他県の対応も参考にしつつ、我々としても今やっているものをさらに充実させることで同等の効果が得られるように努力したいという旨の説明をさせていただいております。

それから、あとは、以前に受けておった、生理用品の無償配付についてというところ、コロナ関係で幾つかそういった話も含めて出たのですけれども、生理用品関係は、実際に各校に自由に使えるように配付、配置をしてどうなったかという質問がなされました。

これについては、実質は夏休み明けからという部分が強いので、まだ御質問を受けた時点であまり時間がたっていないので、また、もうしばらく時間を置いて、改めてその効果の調査をしたいという旨の説明をさせていただきました。

その他、コロナ禍における教職員の負担とか、それから、オンライン授業関係の質問も受けました。これについては、コロナ対応について、だんだん経験が積まれていくとともに、より効果的な、効率的なコロナの管理体制ができてきたということや、それから、スクールサポーター、そういったものの配置でありますとか、様々な支援がある中で、これまでに比べて、平常時、コロナのなかった頃に比べたら、当然教員の負担がまだまだあるのですけれども、初期に比べると、かなり改善はされたということ。それから、オンライン授業関係についても短期間にかなり適切に対応していただいて、何とか乗り切ってもらったという旨の話をさせていただきました。

それから、それ以外では、愛知県で起きた、生徒が生徒を殺してしまったという衝撃的な事件に関して、どのような形で捉えておるのかという質問もありましたので、これについては、詳しい原因は分からないけれども、子供たちが少しでも周りとの関わりがあるとか、周りに支えてもらえるという安心感の下に、自分の様々な意思決定なり、社会とのつながりを考えていけるような支援をしていく必要があるなという説明をさせていただきました。

概要としては、以上でございます。

それから、あと、1月の臨時議会でございますけれども、まず1月13日については、土地の購入に関する予算を、どうしても手間取る部分があって、次年度へもその取組を継続できるようにということでの提案をさせていただきました。これにつきましては質問等もあまりなくて、そのままお認めいただいたということでございます。

それから、1月26日に行われた臨時議会では、いよいよ多度の小中一貫校を建設するための予算の確保ということで、継続費という形で、70億8,000万円余の継続費についての審議をいただきました。

そこでは、1つは、結局用地はどうなったのというような質問を当然していただいて、その中では、正直申し上げて、全ての用地を今入手できている形ではないと。なので、引き続き用地取得について全力を尽くして、できれば2月中の建築業者の、DB業者の公募をしていきたいという旨のお話をさせていただきました。

それから、それ以外には、事業費の積算根拠とか中身はどうなっておるのということで、これは設計してもらったり、それから、当然建ててもらったりとか、その管理をすとか、様々なそういった用途にどのように使うのかということの金額の内容説明をさせていただいたということです。

それから、今後のスケジュールについては、公募も含めて、結果的には、令和7年4月、予定どおり開校できることをできるだけ念頭に置いて努力したいという旨は言わせていただきました。

ただし、業者等もかなりタイトなスケジュールになりますので、ひよっとすると、タイト過ぎて、応募数が減ってしまうということもリスクとしてあるということで、実際に広報をかけるときには、予定どおり、令和7年3月中に引渡しをしてもらえるとということから、令和7年の中頃といえますか、夏ぐらいまでで引渡しをすることも可とするという、若干幅を持たせた公募の仕方もあると考えていかなければならないかもしれませんというようなことや、今後の土地取得等の進捗状況においては、若干そのような形で遅れていく形もあり得るといえる旨も説明をさせていただいたところです。

その中で、結果的には可決いただきまして、予算については継続費が取りあえず確保はできたということですので、今後具体的な建設に向けて、取組を進めていかなければならないということを新たに我々のほうも深く心に刻んだところでございます。

以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

市議会につきましては、今月2回、市議会の臨時会を開催したということに伴いまして、それに先立って、教育委員会のほうも、教育委員会の臨時会ということで、これは間際に迫った中で、日程の調整なり、あるいは開催ということで、お願いさせていただかざるを得なかったことに対しまして、ちょっと改めて申し訳なく思っております。

そしたら、ちょっと多岐にわたる説明になりましたけれども、先ほどの説明につきまして、御質問、御意見などございましたら、発言をよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

特段ないようでございますので、それでは、次の議事に進みます。

令和3年度文化財防火デーの実施について、事務局から説明をお願いします。

ブランド推進課長、お願いします。

【ブランド推進課長】

ブランド推進課の水谷です。よろしくお願いいたします。

令和3年度の文化財防火デーといたしまして、1月25日の午前中に開催いたしました。

文化財防火デーは、昭和24年の1月26日に法隆寺の金堂が焼失したことから、全国で一斉に行われる行事です。桑名市でも、毎年この日に合わせて、防火訓練や防災意識の高揚に努めるように、各文化財を所有してみえる所有者さんと一緒になって、防火訓練を行っています。

今回は、桑名市内にあります、東方にあります大福田寺、桑名の聖天さんというふうに言われます高野山真言宗の寺院で行いました。こちらにつきましては、重要文化財の絵画や県指定の阿弥陀如来像がありまして、地域の宝物を所有しております。こういった文化財を所有してみえる方と一緒に訓練を行うことによって、防災意識を高めることと、あと、地域の皆さんと連携して、文化財を守っていくというところに注視して、消防署と消防団と、あと地域の方々と一緒に訓練を行いました。

今回、大福田寺の檀家さん7名と桑名市の消防本部20名、ブランド推進課3名という形での小規模で開催いたしました。残念ながら、本来ですと、地域の小学生の皆さんや幼稚園、地域の保育園にお声をかけさせていただいて、一緒に消火訓練とか、いろいろ見ていただいたりしているのですが、今回コロナ対策ということで、規模を縮小して行いました。

今回、中日新聞にも掲載されましたけれど、ポンプ車とはしご車4台、消防が駆けつけた状態で一斉に放水して、訓練のほうを行っていただきました。

簡単ではありますが、こうした説明でよろしくお願いいたします。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明に対しまして御質問などがございましたら、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

特段ないようでございますので、ありがとうございました。

それでは、ここで、ブランド推進課長は退室をされます。お疲れさまでした。

【ブランド推進課長】

ありがとうございました。失礼いたします。

【教育長】

では、次の議事に進みます。

多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課、佐藤でございます。

本日、お手元には、かわら版ナンバー20、2月号を用意させていただきましたので、そちらを元に御報告させていただきます。

12月18日に第3回開校準備委員会を開催いたしました。今回は、愛知県飛島村教育委員会の御協力を得まして、令和2年度より義務教育学校となりました飛島学園の校長先生、総括教頭先生、あと、教育委員会事務局の職員の計3名にお越しいただき、日頃の様子をお話いただきました。子供たちの様子等を、画像を交えてお話いただきましたので、その後の質疑も予定時刻を超える、熱心なものとなりました。

主な質問などですが、裏面を御覧ください。

Aグループ、Bグループ、Cグループと書いてありますけれども、主立ったものとしましては、1人校長としての苦労や喜びは何かとか、小中一貫校と義務教育学校ではどんな変化があったのか、4、3、2の区切りがある中で、子供たちは中学生をどの程度意識するのかなど、より具体的な場面を想定したものでした。

次回は明日の1月29日に開催し、多度地区小中一貫校開校時の校種について、開校準備委員会としての方向性をまとめていただく予定をしておりましたが、まん延防止等重点措置が取られましたので、やむなく延期させていただきました。状況が落ち着いてまいりましたら会を開催する予定でございます。

報告は以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明について御質問、御意見などがございましたら、発言をお願いいたします。

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

今のここに書いてあるホームページ、回答欄を見たのですけれども、これ、QRコードとかにしたらいいんじゃないかなと。これで結構行くとってしんどいかなって。パソコンだったら行きますけど、携帯とかだったらどうなんでしょうね。結構やりづらんじゃないかななんて思いました。

その辺はどうでしょうか。

【教育長】

アクセスのしやすさということで、問いかけをいただきましたけど、どうですか。

要はここに、情報に入りやすい。

【稲垣委員】

分かりますか。アイデアというか、今後でいいんですけど。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課の井桁です。

御意見ありがとうございました。私どもの技術がなかなかそこまで追いついていなかったもので、今後そういうことができるように、ちょっと、たけた方にお伺いしてやってみたいと思います。ありがとうございます。

【稲垣委員】

そうなんだ。多分すごい簡単だと思うんだけど。やられるといいかと思います。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

ありがとうございます。

【教育長】

せっかく関心を持たれた方がすぐさま情報にたどり着くように工夫してはどうかということですかね。

【稲垣委員】

そうですね。せっかく回答を見たいなと思う人は絶対いると思うので。

【教育長】

そこは関係課と確認しながら、進めていくということ。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

ありがとうございます。

【教育長】

ありがとうございます。

あと、よろしかったでしょうか。

ないようでございますので、これからも進めていってもらおうということでお願いいたします。

それでは、次の議事に進みます。

次は、広報くわな3月号掲載についてということで、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

失礼します。学校支援課、高木です。

広報くわな3月号への掲載について報告させていただきます。広報くわな3月号にて、小中一貫教育について掲載し、市民の皆様へ取組の様子をお伝えする予定にしております。今回は、小中一貫教育の中で英語教育に焦点を当てて紹介することといたしました。

令和2年度に全面実施となった学習指導要領において、小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科が始まり、質量ともに充実が求められ、小学校から中学校への円滑な接続が重要視されるなど、大きな変化がありました。

本市の英語教育では、平成30年度から、他の教科に先行した形で、9年間の学びを系統立てた英語教育プランに基づき、小中一貫した指導を推進しております。また、中学校区ごとに英語専科教員を配置するなどし、人材面においても充実を図っております。

今回はその具体として、小中一貫教育の下で、グローバル社会で通用するコミュニケーション力の育成を目指した実践における、子供の学びの姿を中心に紹介することといたしました。

お送りしました資料については、現時点での掲載原稿案となります。御承知おきくださいますようお願いいたします。

【教育長】

説明ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などございましたら、発言よろしくをお願いいたします。

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

安藤です。ありがとうございます。

右側の8ページの下の写真の上の「ALTが学校を訪問し、子どもたちが英語に触れる機会づくります」ということで、これは「機会を」、「を」は入らなくてもいいのでしょうか。もし、今でも直るなら入れてもらったほうがいいのかなと思いました。

それから、9ページのほうの、この紙面については全然良いですけど、9ページの上の「小学校～中学校をつなぐ取り組み例」のところで、小学校6年生が英語で手紙を書いて、中学校1年生が英語でお返事をしたよみたいなお取組について、そんなこともしているんやという。

書くことというのは、この外国語の授業が始まったときには、小学校では書くことはやりませんよみたいな話だったと思うのですが、こういうふうに変化してきているのだなというふうに思いましたし、6年生の子が、自分の思いを、短い文章だろう、簡単な文章だろうと思うのですが、それぞれの子がそれぞれの思いで書こうと思うと、いろんな単語を知っていないと、というか、その辺というのが、書こうと思った単語を調べる方法というのを学ばれていて、調べてやるのか、どういうふうに行っているのかなということがちょっと気になったので、もし分かれば教えてください。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

ありがとうございます。

右下の8ページの「機会をつくります」、この辺りは修正をさせていただくようにしたいと思います。御指摘ありがとうございます。

9ページの上のほうの取組例ということで、小学校高学年は、8ページに御紹介したように、書くというのも少しずつ挑戦していくという中で、いろいろな、視覚的にも単語を学んでいく中で、自分の夢であったりとか、部活動でこんなスポーツにチャレンジしてみたいとかという単語的な、本当に安藤委員がおっしゃったように簡単な文章を書いて、取り組んだ実践というふうに聞いております。

どのように調べるかということまでは、ちょっと申し訳ありません、今お伝えすることができないという状況なのですが、タブレットも使いながら、視覚的に学んでいっているというようなことを聞いておりますので、また、分かれば、御紹介させていただきます。ありがとうございます。

【教育長】

よろしかったでしょうか。

【安藤委員】

はい。ありがとうございます。

【教育長】

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

ありがとうございます。

これは、いわゆる広報くわなに載るということですよね。内容そのものは非常に面白く、興味深いですけれども、ちょっとこれ、大前提が分からないのですが、これは小中一貫教育の特集みたいなのを今後やっていくうちの1つという位置付けなのでしょうか。

まず、それを聞いてもいいですか。

【教育長】

じゃ、まず、それをお願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

ありがとうございます。

きちんとした特集を、年1回つくってくださいというような形ではないのですが、1年かけて教育委員会でも取り組んでいるものを積極的に市民の皆様にもお伝えをしていきたいということで、今回は英語教育ということで、作成させていただきました。

また、今後はこういうふうに、ちょっと多岐にわたりますので、今回のように何か領域を絞って、市民の皆様にも引き続き御提供できればいいなというふうには考えております。

以上でございます。

【稲垣委員】

なるほど。

何ていうのかな、内容そのものには何も文句はないのですが、多分小中一貫教育という、このフレーズをみんな思うと、やっぱり分かる人は多度のことだったり、小中一貫教育って何なのだろうということだったり、それは今まで市政でたしか私の記憶の中で何度か出ていたと思うのですが、何かいきなり八百屋に行ったら上等な。大根を買いに行くつもりが、八百屋さんでいきなりフランス料理に

出るような野菜をぐんと前に突きつけられた感がちょっとあって、いや、欲しいっちゃ欲しいんだけど、何かいきなりこれが来たかみたいな感じが拭えなかった感じがするので。

これは別に小中一貫教育で成し遂げるコミュニケーション力、こういった、私だけでしょうか、どうなんでしょうかという。すみません、率直な感想を感じました。

小中一貫教育で次世代に生きる確かな力を育てます、そのうちの1つとして、グローバルのコミュニケーションの英語力みたいな、ワン・オブ・ゼムみたいなニュアンスで伝わるのだったらいいんですけど。という感じがちょっと一瞬したのは私だけでしょうか。

すみません。以上です。

【教育長】

改めて、お願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

御意見ありがとうございます。

こちらの情報発信の工夫というの必要なのかなというふうなことも感じさせてもらいました。

桑名では小中一貫教育、これまでの広報でも御案内させていただいたように、教育課程全領域で取り組んでいきたいと思います、小と中が足並みをそろえて取り組んでいきたいと思いますというふうにお伝えさせていただいています。

その中でも、端的にお示した3プラス3の取組というのものも、以前の広報でお伝えさせていただきましたが、その中にも言語活動をしっかりと充実させていきたいという項を1つ上げさせていただいたこともありまして、今回こういうふうな感じでトピックス的に上げさせていただきました。

【稲垣委員】

そうですね。ただ、いろいろやっているうちの1つというニュアンスが伝わればいいので、例えばですけど、上のこの5行のところ、市では何とかかんとかでやっています、今回はとか、今回の特集では、英語教育、このグローバルのコミュニケーション力の取組について御紹介しますみたいな、何かちょっとキーワードが、飛び込みが多過ぎる感じがして。というふうに思った次第です。

お任せします。ただの意見です。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

ありがとうございます。

【教育長】

御指摘ありがとうございます。

この件について、他の委員さん、よろしかったでしょうか。

ないようでございますので、それでは、次の議事に進むことといたします。

次は、新型コロナウイルス感染症に関連する状況についてということで、事務局から説明をお願いします。

主幹、お願いします。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

失礼します。教育総務課、保健給食係の佐原です。

私のほうから、報告事項の5つ目、新型コロナウイルス感染症に関連する状況について報告させていただきます。

全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、大変心配な状況が続いています。県内におきましても、感染者が急増していることから、2月13日までの期間におきまして、まん延防止等重点措置が適用されているところでございます。

市内におきましても、感染者数が急増しております。児童生徒及び教職員の感染者は、1月中旬以降、土日も含め、ほぼ毎日のように発生している状況です。特に昨日までの3日間につきましては、1日10人以上の陽性者が出ている状況です。3学期以降の昨日までの陽性者の件数としましては、幼稚園児が2人、小学生児童が50人、中学生が14人、あと教職員が7人、合計73人の方が陽性者となっております。

今回、その中で特徴的な傾向としましては、感染経路不明の突然の発熱、そして、検査をしたら陽性というケースがかなり増えております。それに伴いまして、学校も突然の対応が迫られておりまして、土曜日、日曜日にも、各学校に出勤して、対応していただいているところでございます。

また、学校内の感染の広がりが心配されることから、今現在、学級閉鎖が2校、学年閉鎖が2校、そしてあと、園閉鎖が1園出ております。

私からは以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

かなり件数が増えているという報告がありました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などございましたら、よろしくお願ひいたします。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

いろいろ対応ありがとうございます。

その中で、学級閉鎖とか学校閉鎖とかという基準というものなんですけれども、これは、従来の、従来といえますか、インフルエンザ等々の基準に即した形で実施されるのでしょうか。

というのがまず1点と、もう一つ、愛知県などは学校給食等々も中止されているというような報道がありますけれども、桑名市としてはその対応はいかがなのでしょう。

【教育長】

2点、お願いします。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

教育総務課の佐原です。

まず、基準につきましては、昨年、文部科学省のほうからガイドラインというのが示されまして、それに準じてやっているわけです。基本的には、学校内での感染の広がりや心配がある場合について、例えば同一の学級内において、2名以上の陽性者の方が出たとか、感染が確認されたものが1名おって、周囲に風邪症状のものがあるとか、そういうものがあつたとき、2名以上いた場合とか、そういうのを基準にしまして、先ほど言いましたように、学校内での感染の広がりの心配があるときには、学級閉鎖あるいは学年閉鎖というようなことをやっております。国の基準のガイドラインに従いまして、やっているという状況でございます。

学校給食につきましては、当然、今回、学年閉鎖とか学級閉鎖をやっていますが、その期間については、その学年、学級については、給食は止めているという状況になっております。対応できる場所については、そういう状況でやめているという状況です。

以上でございます。

【教育長】

先ほどの説明でよろしかったでしょうか。

【佐藤委員】

そのことにつきまして、要は、学級閉鎖、学年閉鎖のところについては、当然給食はないですけど、それ以外のところは、通常どおりの学校、給食も、そして、行事も行われるということでもいいですか。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

はい、その状況です。

【佐藤委員】

分かりました。

【教育長】

松岡委員、お願いします。

【松岡委員】

児童生徒はそうですけれども、教職員の感染例もあつたと思うんですけれども、その場合どのように

対応されているのでしょうか。職員室全員、濃厚接触者になってしまうと思うんですけども。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

まず、陽性者の方がもし出ましたら、教職員についても、あるいは児童についても、行動の履歴、行動歴、感染可能期間に登校していたとか出勤していた場合は、その期間の行動の履歴というのを学校のほうでまずつくっていただいて、それを教育委員会のほうで確認して、最後、保健所との相談によって、これはちょっと濃厚接触者に当たるんじゃないだろうかとかというのを調査します。

その上で、もしなければ、もうそのまま、教育活動に影響がないということであれば次、ほかの方も検査する必要はないんですが、そういう状況でやっています。

教職員の先生方についての、学校内での陽性については、当然学校のほうで把握していますが、学校外のことについては、当然、保健所のほうから本人さんたちに聞いていただいて、それで、感染経路とか、あるいはそういう濃厚接触者がいるかどうかというものについては調査をしていただけるという形になります。

以上です。

【教育長】

先ほどの説明でよろしかったでしょうか。

【松岡委員】

桑名市内は教職員の感染というのはなかったのですか。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

過去でよろしかったですか。

今回は7人の勤められている教職員の方がいたということです。

【松岡委員】

ほかの教職員は濃厚接触者にはならなかったということですかね。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

はい。

【松岡委員】

そして、その陽性になられた方は学校に来られませんけれども、別の先生が授業を対応されたと、そういう理解でいいのでしょうか。

【教育部長】

これまでの第5波とか、それまでについては、感染者が出ると、例えば、教室内で誰か子供が感染、陽性になったということになると、取りあえず全員検査をしておったと。職員室で出ると、そこでも検査という形をこれまでしておったんですけども、今回の場合、極めて数が多いとか、様々なところで、保健所の対応というところも徐々に変わってきて、大きな基準としては、常にマスクをしっかりと装着する状態であれば、同じ教室内とか職員室にいても、接触者とはみなさない。それから、鼻マスクとか、顎マスクとか、ちょっとマスクがずれた状態がしばらく続いておったなど、そんな子がいたなどという場合は、その子については接触者、それから、食事のとき、これが一番やっぱり危険度が高いんですけども、そのときにマスクを外した状態で、ソーシャルディスタンスの1メートル以内で結構おしゃべりしたというようなところで陽性者が出たという、そのままおしゃべりをしていた子が濃厚接触となるというような、大体目安で、今対応しているところでございます。

接触者については、今はもう濃厚接触でも、もう発熱等が出ないと、もう検査してもらえないような状況ということになっていますので、濃厚接触者については、一定の、所定の期間、今10日というふうになっていますけれども、その期間様子を見て、それで何事もなければもう出てくるということと、接触者についても、これまでは検査をするときもあったんですが、もう検査も当然できない状態ですので、接触者についても、これもしばらく休むぐらいで。そうですね。接触者についても、しばらく濃厚接触に準じて、一定期間様子を見ていただいて、その後、何事もなければ、また出てきていただくというようなことで、ちょっとこれまでに比べて対応が変わってきておるといってもございます。

以上です。

【教育長】

説明ありがとうございました。

【松岡委員】

分かりました。ありがとうございました。

【教育長】

先ほどの説明の中にもありましたけれども、対応が変わってきたことで、何が改めて分かってきたかという、基本的な感染予防対策を徹底させるということの大切さがよりポイントを占めてきておりますので、その辺りも各学校のほうに求めるといいますか、これまでに増して対応をお願いしたいということ伝えてきております。

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

濃厚接触者についてお聞きしたいのですが、熱が出た、コロナだ、陽性者、これは休む、10日間とかというのはいいと思うのですが、無症状、でも、濃厚接触者と該当した子供、今の教育部長のお話だと、その人も10日間休みとなっていますが、その理解はオーケーでしょうか。

多分、今、子供が広がっているということは、前にちょっとテレビで見たんですけど、親がなって、次に息子がなったら弟がなってとかというので、10日、10日で、1か月ぐらい休むことがあるみたいなのもあったりとかして、それもどうなんだろうと個人的には思っているんですけど、何かその辺の濃厚接触者の扱いみたいなのはどんなふうになっているのか、もうちょっと詳しく聞いていいですか。

【教育長】

新たな説明をお願いします。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

教育総務課の佐原です。

先ほど稲垣委員のほうが言われましたように、濃厚接触者というのは、まず保健所さんのほうはその陽性者の方と話をし、基本的に同居家族というものについては濃厚接触者の扱いになります。

先ほど部長が言われましたように、症状がなくても、一応濃厚接触者ということで、今現在の制度でいいますと、10日間の待機期間という形になります。これは症状が出たら、当然また検査をして、その検査結果でまた流れが変わってはいるんですが、基本的には10日間という形の扱い方で、症状がなくても、同居家族ということで、やるような形になります。

【稲垣委員】

じゃ、いいですか。

という、要は、元気な子供たちに、例えばオンラインで何か授業をすとか、それこそオンラインを何か活用するみたいなのは今考えていらっしゃるのでしょうか。

【教育長】

お願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、高木です。

委員おっしゃるように、オンラインでの対応というのも各学校で検討していくと。各学校の状況により判断していただくというふうなことにはなっております。

以上でございます。

【稲垣委員】

なるほど。

結構大変だと思いますが、元気で濃厚接触で休んでいる子供って絶対いるはずなんですよ。そういう子供に学習の機会が喪失されるのはちょっとかわいそうだなという感じがただけです。よろしく申し上げます。

【教育長】

ありがとうございました。

あとはよろしかったでしょうか。

いろいろ御意見ありがとうございました。踏まえた対応をまいります。

それでは、次の議事に進みます。

事項書3番の連絡事項について、事務局からそれぞれ説明をお願いします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・小学校卒業式告辞（案）について
- ・中学校卒業式告辞（案）について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

ほかはよろしかったでしょうか。

ほかはないようでございますので、本日子定の事項としては以上でございます。

この際、何か委員の皆様から連絡事項等がもしございましたら承りますけれども、よろしかったでしょうか。

ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、令和4年1月の桑名市教育委員会定例会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

————— 10時12分終了 —————